

# 公立保育園再編基本計画について

# 【説明会での意見等】①

	質問	回答
1	休園基準の考え方を確認したい。	休園基準は、再編計画策定後も継続しています。翌年度の入園申込終了時点で、全在園見込み児童数が10人未満となる場合は、休園します。
2	再編の進め方を確認したい。	再編は、児童数30人未満の小規模園を優先して行い、該当する場合は、3年間(平成30年度いっぱい)を一つの目途としています。
3	休園が決まった場合にどのような支援があるのか知りたい。	過去の例では、新しい園へタクシーを使って送迎、交流保育、保育士異動の配慮などを行ってきました。 今後、新しい課題が出された場合には、スムーズに新しい園へ行っていただけ るよう検討して参ります。

## 【説明会での意見等】②

	質問	回答
4	全公立保育園で0歳児からの受け入れをして欲しい。	<p>現状では、全ての公立保育園で0歳児から受け入れをすることは、難しいです。公立と法人立の両方で市全体の保育を行っています。今後、児童数の推移等を踏まえ、再編を進める中で検討して参ります。</p> <p>【0歳児から受け入れ：設備・人員基準】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ほふく室、離乳食を提供する設備</li><li>・ 0・1歳児3人に対して保育士1人の人員など</li></ul>
5	公立と法人立て利用者負担額(保育料)に差があるのか。	公立と法人立て保育料に差はございません。

# 【説明会での意見等】③

	質問	回答			
6	保育園(認定こども園・幼稚園を含む)の数、公立と法人立の割合を確認したい。	全保育園	(公立)	(法人立)	
		加賀市	31 (17)	(13)	
		小松市	42 (8)	(34)	
7	16時30分以降も保育園を利用できる人と利用できない人の違いは何かを知りたい。	<p>保育を希望される場合、市から「保育を必要とする事由」と「保育の必要量」の認定を受けていただく必要があります。</p> <p>「保育の必要量」には、①標準時間(最長11h)と②短時間(最長8h)があります。「保育の必要量」に応じて、平日は7時30分から18時30分までの間に利用できます。</p> <p>なお、家庭の事情等によって延長利用ができる場合がありますので、保育園にご相談ください。</p>			

# 【説明会での意見等】④

	質問・意見	回答
8	放課後学童クラブを行った条件を確認したい。	放課後学童クラブは、共働きの家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室などで遊びや生活の場などを提供するものです。1クラブあたり10人以上の児童で行うことと基本としています。職員の数や資格、必要な面積など運営等の基準は、市の条例で定められています。
9	説明会は、今回だけか。	計画ができましたので、まずは公立保育園全17園で説明会を開催致します。この後は、必要に応じて何度かお話をさせていただきたいと考えております。

# 【説明会での意見等】⑤

	質問	回答
10	小学校のことも含めて考えないといけないと思うが、予定はどうか。	平成28年8月1日(月)～31日(水)まで、「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」案に対する意見募集を実施しています。

	意見
1	再編計画の説明会を行ったことによって、入園希望者が減るのではないか。
2	公立保育園が良いと思って移ってきた。近い将来再編する対象になるとは思ってもいなかつた。
3	児童数10人未満の保育園を再編せずに残してほしい。 ↔ 再編は、もっと早く進める方が良い。